

別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」

1. 対象出力情報

項番	出力情報	帳票タイトル	出力情報コード (海上／航空)	レイアウト* ¹
1	石油製品等移出輸入許可通知	移出輸入許可通知書	SAD458／ AAD458	石油製品等移出輸入許可通知－A
2			SAD459／ AAD459	石油製品等移出輸入許可通知－B
3	石油製品等総保出輸入許可通知	総保出輸入許可通知書	SAD460／ AAD460	石油製品等移出輸入許可通知－A
4			SAD461／ AAD461	石油製品等移出輸入許可通知－B

（＊１）帳票レイアウトには、以下の２種類のパターンがある。

なお、端末パッケージソフトを使用しない場合の帳票レイアウト作成については、別紙「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報の帳票レイアウト作成における注意事項について」を参照。

- ①石油製品等移出輸入許可通知－A
- ②石油製品等移出輸入許可通知－B

2. 帳票レイアウト

（１）レイアウトAの出力条件

以下の条件をすべて満たす場合に出力する。

- ①使用原料欄の入力が１欄以下。
- ②製品欄の内国消費税が３科目以下。
- ③輸入承認証等識別の入力が繰返し６つ以下。
- ④包括評価申告受理番号の入力がない。

（２）レイアウトBの出力条件

レイアウトAの出力条件を満たさない場合に出力する。

3. 帳票レイアウト作成における注意事項について

端末パッケージソフトを使用しない場合の石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報の帳票レイアウト作成については、以下の点に注意する必要がある。

（１）帳票タイトルについて

対象出力情報*²を参照。

（＊２）出力情報コードごとに該当する帳票タイトルを付与する必要がある。

また、２ページ目以降の帳票タイトルには「（つづき）」を付与する必要がある。

なお、帳票タイトルはセンタリングすること。

（２）出力項目の帳票へのレイアウト方法について

（A）レイアウト方法

関連する項目の集合を「グループ」とし、以下の優先順位で出力項目を設定する。

なお、詳細は該当する「帳票レイアウトマッピングイメージ」を参照。

また、出力項目ごとのグループ番号については、出力項目表の帳票レイアウト注意事項を参照。

- ①グループ番号順。
- ②グループ内の上の行から下の行の順。
- ③グループ内の各行の左の項目から右の項目の順。

(B) レイアウトの際の注意事項

レイアウトの際の注意事項は、以下の通りである。

なお、出力項目ごとの注意事項については、出力項目表の帳票レイアウト注意事項を参照。

- ①帳票タイトルは、対象出力情報のとおり、付与する。
- ②グループ番号及びグループ内の出力項目の項番を確認する。
- ③2 ページ目以降のヘッダーにレイアウトしている項目は、1 ページ目のヘッダーと同じ項目をレイアウトする（出力項目にはなっていない。）。
- ④帳票レイアウト上は非表示とする出力項目がある。
- ⑤繰返しのある出力項目については、帳票レイアウト上の表示回数が、出力項目表の繰返し回数と異なる出力項目がある。

出力情報名（出力情報コード）																	石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報（S A D 4 5 8等） ＊出力情報コードの詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D 0 4「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照																	帳票レイアウト注意事項		
項番	欄	項目名	属性	桁	線1	線2	条件										コード	参照する情報	出力条件／形式	グループ	石油製品等移出輸入等許可通知－A	石油製品等移出輸入等許可通知－B														
							海上					航空																								
1		出力共通項目	an	398			M			M								メールサブジェクトには以下の項目を出力 ・移出輸入申告番号 1 1 桁																		
2		帳票タイトル（航空海上識別）	an	3			M			M								（1）海上の場合は、「S E A」を出力 （2）航空の場合は、「A I R」を出力	①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
3		帳票タイトル（兼用タイトル）	j	32			C			C								移出輸入申告等の許可と併せて個別納期限延長する場合は、「（納期限延長通知書（個別）兼用）」を出力	①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
4		大額・少額識別	an	1			M			M							移出輸入申告D B		①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
5		申告種別コード	an	1			M			M							移出輸入申告D B		①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
6		識別符号	an	1			M			M							移出輸入申告D B		①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
7		会計検査院提出対象識別	an	1			C			C							移出輸入申告D B		①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
8		あて先税関	an	10			M			M							移出輸入申告D B		①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
9		あて先部門コード	an	2			M			M					部門コード	移出輸入申告D B		①	ヘッダー項目	ヘッダー項目																
10		申告年月日	n	8			M			M							移出輸入申告D B	移出輸入申告等が行われた年月日を出力	①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
11		移出輸入申告番号	an	11			M			M							移出輸入申告D B		①	ヘッダー項目	ヘッダー項目															
12		申告条件コード	an	1			C			C							移出輸入申告D B	（1）開庁時申告の場合は、「K」を出力 （2）申告変更された場合は、申告時の申告条件を出力	②																	
13		輸入者コード	an	17			C			C					輸出入者コード 法人番号	移出輸入申告D B	（1）法人番号を保有する輸出入者コードとしてシステムに登録されている輸出入者コードを入力した場合、法人番号を出力 （2）上記以外の場合、入力された輸出入者コードまたは法人番号を出力	②																		
14		輸入者名	an	70			M			M							移出輸入申告D B		②																	
15		郵便番号	an	7			C			C							移出輸入申告D B		②																	
16		住所1（都道府県）	an	15			M			M							移出輸入申告D B		②																	
17		住所2（市区町村（行政区名））	an	35			M			M							移出輸入申告D B		②																	
18		住所3（町域名・番地）	an	35			M			M							移出輸入申告D B		②																	
19		住所4（ビル名ほか）	an	70			C			C							移出輸入申告D B		②																	
20		輸入者電話番号	an	11			M			M							移出輸入申告D B		②																	
21		税関事務管理人コード	an	17			C			C					輸出入者コード 法人番号	移出輸入申告D B		②																		
22		税関事務管理人受理番号	an	10			C			C							移出輸入申告D B		②																	
23		税関事務管理人名	an	70			M			M							移出輸入申告D B		②																	
24		代理人コード	an	5			C			C					利用者コード	移出輸入申告D B	自社通関の場合は、スペースを出力	②																		
25		代理人名	an	50			M			M							移出輸入申告D B		②																	
26		通関士コード	an	5			M			M					通関士コード	移出輸入申告D B	（1）C C A業務が実施されている場合は、C C A業務入力者の通関士コードを出力 （2）上記以外の場合は、申告者の通関士コードを出力	②																		
27		移入（総保入）承認番号	an	11			M			M							移出輸入申告D B		③																	
28		移入（総保入）承認年月日	n	8			M			M							移出輸入申告D B		③																	
29		保税作業終了届番号	an	10			C			C							移出輸入申告D B		③																	
30		保税作業終了届年月日	n	8			C			C							移出輸入申告D B		③																	
31		船（取）卸港コード	an	5			C			C					国連L O C O D E	移出輸入申告D B		③																		
32		船（取）卸港名	an	20			C			C							移出輸入申告D B		③																	
33		積出地コード	an	5			C			C					国連L O C O D E	移出輸入申告D B		③																		
34		積出地名	an	20			C			C							移出輸入申告D B		③																	
35		積載船舶コード	an	9			C			X							移出輸入申告D B		③																	
36		積載船（機）名	an	35			C			C							移出輸入申告D B		③																	
37		入港年月日	n	8			C			C							移出輸入申告D B		③																	
38		蔵置税関	an	10			M			M							移出輸入申告D B	通関予定蔵置場コードに基づく税関官署名を出力	④																	
39		蔵置税関部門	an	2			M			M					部門コード	移出輸入申告D B	蔵置税関に基づく部門コードを出力	④																		

出力情報名（出力情報コード）															石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報（SAD458等） * 出力情報コードの詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照															帳票レイアウト注意事項		
項番	欄	項目名	属性	桁	線1	線2	条件										コード	参照する情報	出力条件／形式	グループ	石油製品等移出輸入等許可通知－A	石油製品等移出輸入等許可通知－B										
							海上					航空																				
40		通関蔵置場コード	an	5			M			M					保税地域コード	移出輸入申告DB		④														
41		通関蔵置場名	an	20			C			C						移出輸入申告DB		④														
42		貨物個数	n	8			M			M						移出輸入申告DB		④														
43		個数単位コード	an	3			M			M					包装種類コード （UN／ECE勅告第21号・英	移出輸入申告DB	航空の場合は、「NO」を出力	④														
44		貿易形態別符号	an	3			C			C						移出輸入申告DB		④														
45		貨物重量（グロス）	n	10			C			C						移出輸入申告DB	（1）海上の場合は、必ず小数点以下3桁で出力 （2）航空の場合は、必ず小数点以下1桁で出力	④														
46		重量単位コード（グロス）	an	3				M			M				数量単位コード （UN／ECE勅告第20号・英	移出輸入申告DB		④														
47		税関調査用符号	an	5			C			C						移出輸入申告DB		④														
48		記号番号	an	140			C			X						移出輸入申告DB		④														
49		運送場所識別	an	1			M			M						移出輸入申告DB		⑤														
50		運送場所の所在地 （郵便番号）	an	7			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
51		運送場所の所在地1 （都道府県名）	an	15			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
52		運送場所の所在地2 （市区町村（行政区名））	an	35			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
53		運送場所の所在地3 （町域名・番地）	an	35			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
54		運送場所の所在地4 （ビル名ほか）	an	70			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
55		名称等識別	an	1			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
56		運送場所の名称等	an	70			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
57		運送場所の電話番号	an	11			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
58		通販貨物等識別	an	1			M			M						移出輸入申告DB		⑤														
59		プラットフォーム等 コード	an	6			C			C					プラットフォーム コード	移出輸入申告DB		⑤														
60		プラットフォーム名 等	an	70			C			C						移出輸入申告DB		⑤														
61		輸入承認証等識別	an	4	10		C			C					輸入承認証等識別 コード	移出輸入申告DB		⑥	繰返し6回まで表示													
62		輸入承認証番号等	an	20	*			M			M					移出輸入申告DB		⑥	繰返し6回まで表示													
63		インボイス通貨コード	an	3			C			C					通貨コード（ISO4217・英 字）	移出輸入申告DB		⑥														
64		評価区分コード	an	1			C			C						移出輸入申告DB		⑥														
65		包括評価申告受理番号	an	12	3		C			C						移出輸入申告DB		⑥	表示しない													
66		原産地証明	an	1			C			C						移出輸入申告DB	原産地証明書識別が原産地証明書または原産品申告書がある旨のコードである場合は「*」を出力	⑥														
67		税科目コード	an	1	7		C			C						移出輸入申告DB	内国消費税等種別コードにより移出輸入申告等に係る税科目をコードで出力	⑦	繰返し4回まで表示													
68		税科目名	j	22	*			M			M					移出輸入申告DB	税科目コードによりシステムに登録されている税科目名を出力	⑦	繰返し4回まで表示													
69		税額合計	n	11	*			M			M					移出輸入申告DB	税科目に係る税額の合計を出力	⑦	繰返し4回まで表示													
70		税額合計欄数	n	2	*			M			M					移出輸入申告DB	税科目に係る税額の合計欄数を出力	⑦	繰返し4回まで表示													
71		納税額合計	n	11			M			M						移出輸入申告DB	関税額、内国消費税等税額の合計を出力	⑧														
72		担保額	n	11			C			C						移出輸入申告DB	担保が必要な移出輸入申告等の場合は、算出した担保額を出力	⑧														
73		納期限延長コード	an	1			C			C						移出輸入申告DB		⑧														
74		口座識別	an	1			C			C						移出輸入申告DB	F：通関業者口座（リアルタイム口座） G：輸入者口座（リアルタイム口座）	⑧														
75		納付方法識別	an	1			C			C						移出輸入申告DB	R：リアルタイム口座 M：MPN	⑧														
76		都道府県コード	an	2			C			C					道府県コード	移出輸入申告DB	通関予定蔵置場コードによりシステムに登録されている都道府県コードを出力	⑧														
77		たばこ特定販売業者 登録番号	an	4			C			C						移出輸入申告DB	たばこ税及びたばこ特別税が課税され、輸入者がたばこ特定販売業者である場合は、システムに登録されているたばこ特定販売業者登録番号を出力	⑧														
78		石油石炭税特例納付 扱い承認番号	an	6			C			C						移出輸入申告DB	石油石炭税が課税され、石油石炭税特例納付扱いの場合は、システムに登録されている石油石炭税特例納付扱い承認番号を出力	⑧														
79		石油石炭税課税標準	n	12			C			C						移出輸入申告DB		⑧														

石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報（SAD458等） ＊出力情報コードの詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照																	帳票レイアウト注意事項					
項番	欄	項目名	属性	桁	線1	線2	条件										コード	参照する情報	出力条件／形式	グループ	石油製品等移出輸入等許可通知－A	石油製品等移出輸入等許可通知－B
							海上					航空										
80		構成枚数	n	2			M				M						移出輸入申告DB	出力情報の構成枚数を出力	⑧			
81		申告欄数	n	2			M				M						移出輸入申告DB	移出輸入申告等の欄数（製品）を出力	⑧			
82		品目コード（使用原料）	an	9	2		M				M						移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
83		NACCS用コード	an	1	*			M				M					移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
84		品名（使用原料）	an	40	*			M				M					移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
85		数量（使用原料）（１）	n	12	*			C				C					移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
86		数量単位コード（使用原料）（１）	an	4	*				M				M			数量単位コード	移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
87		税表番号	an	19	*			C				C					移出輸入申告DB	品目コード（使用原料）によりシステムに登録されている税表番号を出力	⑨	繰返し１回まで表示		
88		数量（使用原料）（２）	n	12	*			C				C					移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
89		数量単位コード（使用原料）（２）	an	4	*				M				M			数量単位コード	移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
90		申告価格（使用原料）	n	13	*				M				M				移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
91		輸入貿易管理令別表コード	an	4	*			C				C				輸入貿易管理令別表コード	移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
92		原産地コード	an	2	*			M				M				国連LOCODE（国名２桁）	移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		
93		原産地名	an	7	*				M				M				移出輸入申告DB	原産地コードによりシステムに登録されている原産地名を出力	⑨	繰返し１回まで表示		
94		原産地証明書識別	an	4	*				M				M			原産地証明書識別コード	移出輸入申告DB		⑨	繰返し１回まで表示		

出力情報名（出力情報コード）			石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報（SAD458等） ＊出力情報コードの詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照																帳票レイアウト注意事項				
項番	欄	項目名	属性	桁	繰1	繰2	条件								コード	参照する情報	出力条件／形式	グループ	石油製品等移出輸入等許可通知－A	石油製品等移出輸入等許可通知－B			
							海上				航空												
95		関税率区分コード	an	1	*					M				M					移出輸入申告DB	S：基本税率 T：暫定税率 P：特惠税率 G：WTO協定税率 K：簡易税率 B：バイエパ税率 M：マルチエパ税率	⑨	繰返し1回まで表示	
96		関税率	an	25	*					M				M					移出輸入申告DB		⑨	繰返し1回まで表示	
97		関税減免税コード	an	5	*					C				C				関税減免税コード	移出輸入申告DB		⑨	繰返し1回まで表示	
98		関税減免税条項（法令名）	j	6	*					C				C				移出輸入申告DB	関税減免税コードにより関税減免税の根拠法令を出力		⑨	繰返し1回まで表示	
99		関税減免税適用条項（法の条項号）	j	26	*					C				C				移出輸入申告DB	関税減免税コードにより関税減免税の根拠法令の法の条項号を出力		⑨	繰返し1回まで表示	
100		関税額	n	11	*					C				C				移出輸入申告DB	関税額から免税額または減税額を差し引いた額を出力		⑨	繰返し1回まで表示	
101		関税減免税適用条項（令の条項号）	j	26	*					C				C				移出輸入申告DB	関税減免税コードにより関税減免税の根拠法令の令の条項号を出力		⑨	繰返し1回まで表示	
102		関税減免税額	n	11	*					C				C				移出輸入申告DB	（1）関税減税額を出力 （2）関税減免税コードが免税に対応するコードの場合は、関税額を免税額として出力		⑨	繰返し1回まで表示	
103		関税減免税適用条項（別表の番号）	j	12	*					C				C				移出輸入申告DB	関税減免税コードにより関税減免税の根拠法令の別表の番号を出力		⑨	繰返し1回まで表示	
104		記事（税関用）	j	140						C				C				移出輸入申告DB			⑩		
105		輸入者（入力）	an	12						C				C				移出輸入申告DB	入力した輸入者コードが変換された場合に出力		⑩		
106		記事（通関業者用）	j	70						C				C				移出輸入申告DB			⑩		
107		記事（荷主用）	j	70						C				C				移出輸入申告DB			⑩		
108		利用者用整理番号	an	5						C				C				移出輸入申告DB	システムに要出力と登録されている利用者の場合に利用者用整理番号を出力		⑩		
109		社内整理用番号	an	20						C				C				移出輸入申告DB			⑩		
110		荷主セクションコード	an	20						C				C				移出輸入申告DB			⑩		
111		荷主リファレンスナンバー	an	35						C				C				移出輸入申告DB			⑩		
112		税関通知欄	j	74						M				M					税関からの許可・承認となった旨の通知文を出力		⑩		
113		輸入許可年月日	n	8						M				M					輸入許可となった年月日を出力		⑩		
114		審査終了年月日	n	8						M				M					審査終了された年月日を出力		⑩		
115		税関官署長名	j	36						M				M					あて先官署コードにより、システムに登録されている税関官署長名を出力		⑩		
116		納期限延長根拠法令タイトル	j	38						C				C					納期限延長する場合に、「次の法の規定により納期限を延長します。」を出力		⑩		
117		納期限延長根拠法令	j	18	7					C				C					納期限延長する場合に、納期限延長の根拠法令を出力		⑩	繰返し4回まで表示	
118		納期限日タイトル	j	26						C				C					納期限延長する場合に、「納期限延長科目及び納期限日」を出力		⑩		
119		納期限延長税科目コード	an	1	7					C				C					納期限延長する場合に、納期限延長する税科目コードを出力		⑩	繰返し4回まで表示	
120		納期限延長税科目名	j	22	*					M				M					納期限延長する場合に、納期限延長する税科目名を出力		⑩	繰返し4回まで表示	
121		納期限延長納期限日	n	8	*					M				M					納期限延長する場合に、納期限延長する税科目毎の納期限日を出力		⑩	繰返し4回まで表示	
122	20	欄番号	n	2						M				M				移出輸入申告DB	欄単位に通番を出力		⑪		
123	*	品名（製品）	an	40						M				M				移出輸入申告DB			⑪		
124	*	数量（製品）	n	12						M				M				移出輸入申告DB			⑪		
125	*	数量単位コード（製品）	an	4						M				M			数量単位コード	移出輸入申告DB			⑪		
126	*	申告価格（製品）	n	13						M				M				移出輸入申告DB			⑪		
127	*	欠減控除数量	n	12						C				C				移出輸入申告DB	揮発油の数量から控除する数量を出力		⑪		
128	*	欠減控除数量単位コード	an	4						M				M			数量単位コード	移出輸入申告DB	システムに登録されている欠減控除数量の単位をコードで出力		⑪		
129	*	内国消費税等科目名	j	22	6					C				C				移出輸入申告DB	内国消費税等種別コードによりシステムに登録されている内国消費税等科目名を出力		⑪	繰返し3回まで表示	
130	*	内国消費税等種別コード	an	10	*					C				C			内国消費税等種別コード	移出輸入申告DB			⑪	繰返し3回まで表示	
131	*	内国消費税等課税価格	n	13	*					C				C				移出輸入申告DB	算出された内国消費税等の課税価格を出力		⑪	繰返し3回まで表示	
132	*	内国消費税等課税標準数量（欠減控除後の数量）	n	12	*					C				C				移出輸入申告DB	（1）課税される内国消費税等が従量税の場合は、内国消費税等課税標準数量（欠減控除後の数量）を出力 （2）控除後の数量を内国消費税等課税標準数量（欠減控除後の数量）として出力		⑪	繰返し3回まで表示	

出力情報名（出力情報コード）			石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報（SAD458等） ＊出力情報コードの詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照															帳票レイアウト注意事項		
項番	欄	項目名	属性	桁	線1	線2	条件							コード	参照する情報	出力条件／形式	グループ	石油製品等移出輸入等許可通知－A	石油製品等移出輸入等許可通知－B	
							海上			航空										
133	*	内国消費税等課税標準数量（欠減控除後の数量）単位コード	an	4	*				M			M				数量単位コード	移出輸入申告DB	課税される内国消費税等税率が従量税の場合に、内国消費税等課税標準数量（欠減控除後の数量）の単位をコードで出力	㊦	繰返し3回まで表示

出力情報名（出力情報コード）		石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報（SAD458等） ＊出力情報コードの詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照															帳票レイアウト注意事項					
項番	欄	項目名	属性	桁	線1	線2	条件										コード	参照する情報	出力条件／形式	グループ	石油製品等移出輸入等許可通知－A	石油製品等移出輸入等許可通知－B
							海上					航空										
134	*	内国消費税等税率	an	25	*		C					C					移出輸入申告DB	内国消費税等種別コードによりシステムによって決定された内国消費税等税率を出力	㊦	繰返し3回まで表示		
135	*	内国消費税等減免税コード	an	3	*		C					C					内国消費税等減免税コード	移出輸入申告DB	㊦	繰返し3回まで表示		
136	*	内国消費税等税額	n	11	*		C					C					移出輸入申告DB	内国消費税等税額から免税額または減税額を差し引いた額を出力 なお、内国消費税等減免税コードが石油石炭税特例納付扱いの場合は、「0」を出力	㊦	繰返し3回まで表示		
137	*	内国消費税等減免税条項（法令名）	j	20	*		C					C					移出輸入申告DB	内国消費税等減免税コードによりシステムに登録されている内国消費税等減免税の根拠法令の法令名を出力	㊦	繰返し3回まで表示		
138	*	内国消費税等減免税額	n	11	*		C					C					移出輸入申告DB	（1）内国消費税等減税額を出力 （2）内国消費税等減免税コードが免税に対応するコードの場合は、内国消費税等税額を免税額として出力 なお、内国消費税等減免税コードが石油石炭税特例納付扱いの場合は、「0」を出力	㊦	繰返し3回まで表示		
139	*	内国消費税等減免税適用条項	j	34	*		C					C					移出輸入申告DB	内国消費税等減免税コードによりシステムに登録されている内国消費税等減免税の根拠法令の条項を出力	㊦	繰返し3回まで表示		

JJJJJJJJJ1JJJJJJJJJ2JJJJJJJJJ3JE

輸	入	者	XXXXXXXXXX-XXE	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE
住	所	XXXXXE	XXXXXXXXXX1XXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE	
			XXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE	
			XXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE	

XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXXE
代 理 人 XXXXE XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXXE 通關士コード XXXXE

運送場所識別	X	所在地	XXXXXXE XXXXXXXXX1XXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXX XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXX
		名称等	X XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXX

輸入承認証等	(1) XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	(2) XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	(3) XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE
	(4) XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	(5) XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	(6) XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE

使用原料（原料課税）＜01欄＞	品目番号	YYYY YY-YYF	Y
-----------------	------	-------------	---

製品<XF欄>

[illegible]

利用者整理番号 XXXXE 社内整理番号 XXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE
 荷主セクションコード XXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE 荷主 Ref No. XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXE

(注) この申告に基づく処分に対する不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に税関長に対して再調査の請求又は財務大臣に対して審査請求をすることが出来ます。

JJJJJJJJJ1JJJJJJJJJ2JJJJJJJJJ3JE

< 2025.10修正 >

大額／少額	申告種別	会計検査	あて先税関 部門	申告年月日	申告番号
X	X [X]	X	XXXXXXXXXE XE	yyyy/MM/dd	XXX XXXX XXE
輸入者住所	XXXXXXXXXX-XXXE XXXXXXE	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXXE XXXXXXXXXX1XXXXE XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXXE		申告条件 [X]	
電話 税関事務管理人	XXXXXXXXXX1E XXXXXXXXXX1XXX-XXXE	XXXX-XX-XXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXXE			
代理人	XXXXE XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXXE				通関士コード XXXE

移入等承認番号	XXXXXXXXX1E	移入等承認日	yyyy/MM/dd	蔵置税関	XXXXXXXXXE - XE
保税作業終了届	XXXXXXXXXE	作業終了日	yyyy/MM/dd	蔵置場所	XXXXE XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE
船卸港	XXXXE XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE			貨物個数	12, 345, 678 XXE
積出地	XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXXXE			貨物重量	1, 234, 567, 890 XXE
積載船 (機)	XXXXXXXXXE			調査用符号	XXXXE
	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE			記号番号	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXX5 XXXXXXXXXX6XXXXXXXXXX7XXXXXXXXXX8XXXXXXXXXX9XXXXXXXXX0 XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXXXXXXXXXE
入港年月日	yyyy/MM/dd				

運送場所識別	X	所在地	XXXXXXE	XXXXXXXXX1XXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE
通販貨物等識別	X	名称等 電 話 プラットフォーム等	X XXXXXXXXX1E	XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE

輸入承認証等 (1) XXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXE (2) XXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXE (3) XXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXE
(4) XXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXE (5) XXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXE (6) XXXE XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXE

インボイス通貨 XXE 評価 X 原産地証明 [X]

税科目	税額合計	欄数				
X JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JE	¥12,345,678,901	NE	納税額合計	¥12,345,678,901	担保額	¥12,345,678,901
X JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JE	¥12,345,678,901	NE	納期限延長 [X]	口座 [X]	納付方法 [X]	都道府県 XE
X JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JE	¥12,345,678,901	NE	たばこ登録 XXXX		石油石炭承認 XXXXXE	
X JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JE	¥12,345,678,901	NE	石油・石炭税課税標準	123,456,789,012 KL	構成 NE枚	NE欄

[illegible]

製品＜ XE欄＞		数量	
製品名	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXXXE	数量	123, 456, 789, 012 XXXE
申告価格	¥1, 234, 567, 890, 123	欠減控除数量	123, 456, 789, 012 XXXE
一内国消費税等（1）	JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JE	種別	XXXXXXXXXXE
課税標準額	¥1, 234, 567, 890, 123	課税標準数量	123, 456, 789, 012 XXXE
税率	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXE	減免税コード	XXE
税額	¥12, 345, 678, 901	条項	JJJJJJJJJJJJJJJJJJE
減免税額	¥12, 345, 678, 901		JJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JJJE
一内国消費税等（2）	JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JE	種別	XXXXXXXXXXE
課税標準額	¥1, 234, 567, 890, 123	課税標準数量	123, 456, 789, 012 XXXE
税率	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXE	減免税コード	XXE
税額	¥12, 345, 678, 901	条項	JJJJJJJJJJJJJJJJJJE
減免税額	¥12, 345, 678, 901		JJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JJJE
一内国消費税等（3）	JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JE	種別	XXXXXXXXXXE
課税標準額	¥1, 234, 567, 890, 123	課税標準数量	123, 456, 789, 012 XXXE
税率	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXE	減免税コード	XXE
税額	¥12, 345, 678, 901	条項	JJJJJJJJJJJJJJJJJJE
減免税額	¥12, 345, 678, 901		JJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JJJE

記事(税関)	JJJJJJJJ1JJJJJJJ2JJJJJJJ3JJJJJJJ4JJJJJJJ5JJJJJJJ6JJJJJJJ7J JJJJJJJ8JJJJJJJ9JJJJJJJ0JJJJJJJ1JJJJJJJ2JJJJJJJ3JJJJJJJE		輸入者(入力) XXXXXXXX-X1XE
(通関)	JJJJJJJJ1JJJJJJJ2JJJJJJJ3JJJJJJJ4JJJJJJJ5JJJJJJJ6JJJJJJJE		
(荷主)	JJJJJJJJ1JJJJJJJ2JJJJJJJ3JJJJJJJ4JJJJJJJ5JJJJJJJ6JJJJJJJE		
利用者整理番号	XXXXE	社内整理番号	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE
荷主セクションコード	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXXE	荷主Ref No.	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXxE

[税関通知欄] JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJJJJJJ6JJJJJJJJ7JJJE
 輸入許可日 yyyy/MM/dd 審査終了日 yyyy/MM/dd JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJE
 JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJE
 JJJJJJJJ1JJJJJJJE JJJJJJJJ1JJJJJJJE JJJJJJJJ1JJJJJJJE JJJJJJJJ1JJJJJJJE
 JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJE
 X JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JE yyyy/MM/dd X JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JE yyyy/MM/dd
 X JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JE vvvv/MM/dd X JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JE vvvv/MM/dd

(注) この申告に基づく処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に税関長に対して再調査の請求又は財務大臣に対して審査請求をすることができます。

JJJJJJJJJJ|JJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJJ3JE

< 2025.10修正 >

JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JE

(注) この申告による課税標準又は納付すべき税額に誤りがあることがわかったときは、修正申告又は更正の請求をすることができます。なお、輸入許可後、税関長の調査により、この申告による税額等を更正することがあります。

(注) この申告に基づく処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に税関長に対して再調査の請求又は財務大臣に対して審査請求をすることができます。

.....1.....2.....3.F

[illegible]